

# 当院における感染症版BCP策定

手稻溪仁会病院 感染制御管理室  
感染管理認定看護師 猫宮 由美子

# 手稻溪仁会病院 概要

稼働病床数: 636床(2024年4月~)

診療科数: 35診療科

職員数: 1,967名

1日平均外来患者数: 1,083名

1日平均入院患者数: 559名

平均在院日数: 9.6日

年間手術件数: 8,518件

病床稼働率: 83.4%

(2023年度実績)

厚生労働省指定 臨床研修病院

厚生労働省指定 地域がん診療連携拠点病院

北海道指定 地域災害拠点病院(地域災害医療センター)

北海道指定 地域医療支援病院

日本環境感染学会 認定教育施設

感染対策向上加算1



# 本日の内容

1、感染症版BCP策定の目的

2、当院BCPの内容

# 事業継続計画 (Business Continuity Plan) の目的

大地震等の自然災害、**感染症のまん延**、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など**不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない**、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画

引用文献：平成26年7月内閣府 事業継続ガイドライン第3版 -あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦力と対応-

**重要**

→ 国内（地域）で感染症がまん延した場合、**自施設が地域で担っている役割を踏まえていかに診療を維持**することが出来るか、平時より考え計画しておくこと。

感染対策向上加算1. 2. 3、外来感染対策向上加算取得施設

→ 第一種協定医療機関、第二種協定医療機関となっているため病床確保及び発熱外来や自宅療養者等に対する医療の提供

# BCP作成に重要なこと

※病院全体で対策を実行する必要があるため、**各部門の責任者が事業継続マネジメントを行う**

施設責任者が意思決定

ICT(感染担当者)

感染が拡大しないための  
感染対策を考える

連携

各部門

部署の役割を踏まえ  
事業継続の対策を考える

- ・診療科
- ・看護部
- ・診療技術部
- ・栄養部
- ・リハビリテーション部
- ・薬剤部
- ・臨床工学部
- ・臨床検査部
- ・施設管理
- ・物流管理課
- ・事務
- ・委託業者など

# 当院BCPの内容

# 当院の感染症版事業計画書（BCP）目次

## 第1章 総論

- 1 基本方針
- 2 診療継続計画
- 3 意思決定体制
- 4 情報の収集・共有化

## 第2章 未発生期の対応

- 1 診療体制の確保
- 2 感染対策の充実
- 3 在庫管理

## 第3章 海外発生期以降の対応

- 1 対策本部の設置
- 2 患者への対応
- 3 職員対応
- 4 情報周知

## 第4章 地域における連携体制

感染症指定医療機関のための  
感染症流行時における  
業務継続計画策定  
ガイドンス

2023年3月24日 Ver0

令和4年度 厚生労働行政推進調査事業費  
新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業  
「感染症指定医療機関の体制構築のための政策研究」  
総括研究者 大曲 貴夫 国立国際医療研究センター

# 感染症指定医療機関のための 感染症流行期における 事業継続計画策定ガイドンス 2023年3月24日 Ver0

統括研究者: 大曲 貴夫 国立国際医療研究センター

<https://dcc.ncgm.go.jp/bcp/>

新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/dl/guide\\_tebiki-01.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/dl/guide_tebiki-01.pdf)

# 未発生期の対応

## 1、診療体制の確保

### 診療業務の優先順位

優先度	診療業務
A(高い)	地域感染期でも <b>通常時と同様に継続すべき</b> 診療 救急外来、緊急手術、他院からの重症者受け入れ、透析診療
B(中等度)	地域感染期に <b>ある程度制限できる</b> 診療 緊急を要しない内視鏡等の検査、手術
C(低い)	院内行事(研修会、保守点検、患者会など)緊急を要さない学生教育、研修業務

\* 日頃からクロストレーニング(職員が様々な業務を行えるよう)を行う

## 2、人員確保の対応能力

### 感染症発生時の対応職員数の把握

部署 (例看護師)	日勤			夜勤		
	通常	コロナ対応	増員	通常	コロナ対応	増員
救急外来	5名	7名	<b>+2名</b>	3名	5名	<b>+2名</b>
コロナ病棟	6名	8名	<b>+2名</b>	3名	5名	<b>+2名</b>
新規コロナ病棟		10～12名	<b>+12名</b>		5～6名	<b>+6名</b>

発熱外来：医師5名（AM1名、PM1名、ICT医師1名、画像コンサル医師1名、小児科1名）

看護師4名（AM2名、PM2名） 事務員2名（AM1名、PM1名）

水際対策（正面玄関に配置）：事務・看護師16名（1時間交代）

**\* 感染症患者の入院可能病床を**全体の5%**（33床）を目安に試算する**

### 3、その他

- 出勤可否情報を得られるよう連絡体制・連絡網を整備する
- 患者の診察場所や隔離スペースの確認、隔離に必要な資材の確保
- 問診表の整備
- 感染者、感染疑い患者搬送時の導線の確認  
→ 外来から検査及び入院病棟までの導線
- 委託業者との連携（職員欠勤時の業務体制、マニュアルの確認等）
- 教育と訓練（教育内容や訓練回数等）
- 在庫管理（医療材料約2か月）

# 海外発生期以降の対応

## 1、対策本部

- ・海外発生期後、感染対策委員会で協議し対策本部を設置。
- ・第1回院内対策会議の議題内容
  - ▶組織体制の確認
  - ▶感染症の疫学や流行情報
  - ▶国、道、札幌市保健所等からの指示確認
  - ▶患者(外来・入院)への対応方針  
(空間的分離の必要性、診療体制チームなど)
  - ▶医薬品及び医療材料などの在庫確認
  - ▶職員への対応方針
  - ▶外部機関との連絡体制の確認
  - ▶広報及び情報の周知

## 2、患者への対応(外来診療)

### 海外発生期～地域感染早期

- ・診療体制の周知
- ・感染患者受診時の導線を確認
- ・電話受診相談の対応(保健所相談センター等)
- ・**感染の可能性が高い患者を診療した際の連絡先と対応の確認**

→いつ、だれがどこに連絡するのか

(院内:ICT 院外:保健所の担当部署)

- ・受診期間を延長できる患者をリストアップ
- ・長期処方の方針を決定し、受診回数を減らす

### 地域感染期

- ・北海道や札幌市からの協力要請に応じて診療を行う
- ・陽性患者数を把握し、必要に応じて**水際対策、専門外来**の設置を行う
- ・電話での院外処方の発行を検討

## 2、患者への対応（入院診療）

### 海外発生期～地域感染早期

- ・入院患者が増加することを想定し、縮小できる診療業務を検討
- ・面会制限について検討
- ・感染が疑われる患者の入院病棟を決定（個室、陰圧個室）

### 地域感染期

- ・職員の欠勤状況や、地域での流行状況から最少人数で運営できる病棟管理体制について看護部等と検討する  
（**休止病棟、応援体制の検討**）
- ・待機可能と判断した検査、手術を延期

### 3、各部門の対応

	海外発生期～地域感染早期	地域感染期
臨床検査部	検査体制の確認(院内、院外) 保健所との連絡体制の確認 検体容器や輸送容器の準備	検体容器、試薬の確保
診療技術部	CT室などの消毒方法、患者導線の確認	感染または疑い患者検査枠の確保
薬剤部	医薬品の在庫確認 (治療薬、擦式アルコール製剤など)	医薬品の確保 (納入業者との調整)
栄養部	委託業者との業務及び厨房職員欠勤時の 支援体制の確認	ディスプレイ食器使用の検討
臨床工学部	医療機器の確認	医療機器の確保(人工呼吸器等)
物流管理課	医療材料の在庫確認(個人防護具など)	医療材料の確保(納入業者との調整)
施設課	外来・病棟のゾーニングの確認 空調設備の確認 患者搬送車両の防護措置 清掃委託業者と業務確認(感染者の病室清掃等) リネン委託業者との業務確認(使用後のリネン回収)	患者の導線に応じた隔離スペースの整備 清掃手順の確認 感染者が使用したリネンの処理対応

## 4、職員への対応

- ・職員の欠勤状況を確認し、対策本部へ報告する。  
→**報告体制の整備(欠勤者の把握方法) 体調確認方法 就業制限の基準**
- ・職員欠勤時の対応について、診療体制や職員の配置状況を検討する。  
→**応援体制の構築(施設内での補填、施設外からの補填)**
- ・職員の安全健康管理を優先し、**過重労働を避けるシフトを作成**、週に1日は完全休日の日を設ける。
- ・職員やその家族に心理的ケアが必要な事案が発生することを想定し、労働安全委員会や相談室の助力を求める。→**相談窓口を決めておく**
- ・職員の感染が業務上と疑われる場合の連絡体制  
→**労災保険の適応基準、手続き窓口の確認**

# まとめ

- 1、自施設の役割を踏まえ、海外発生期から情報収集を行える体制をつくり国内及び地域感染期には必要な診療が継続できるよう計画を立案する
- 2、施設内の各部門の役割を明確にし、それぞれが事業を継続するためにはどうしたらよいか意見をまとめ作成する

ご清聴ありがとうございました